

[事業に係るリスクの種類とリスク分担]

リスクの種類		概要	リスク分担		リスク分担の考え方	備考
			市	事業者		
<b>計画・設計段階</b>						
測量、調査リスク	地形、地質等現地調査の不備等	地形、地質等の現地調査に不備等があると、施工、運用時に施設の損壊等をまねくリスクがある。			市提供のデータ(ホーリングデータ等)の誤り等に係るものは市のリスク負担とする。	
					事業者が実施したものについては事業者のリスク負担とする。	
設計リスク	採用技術の信頼度等の評価ミス、設計ミス	採用する技術の種類、全体システムの構成方法により、施設の性能、信頼性、稼働状況に影響を及ぼすリスクがある。また、設計ミス等により施設が規定どおり稼働しないリスクがある。			どのような技術、材料等を採用するかは設計者の判断となることから、事業者のリスク負担とする。	
応募リスク	落選時の入札コストの負担	事業者として応募するに当たっては、入札資料の作成等の費用が発生するが、落選した場合には、入札コストが回収できない。			応募に係るコストについては事業者負担とし、落選に対するリスクは事業者の負担とする。	
計画変更リスク	計画変更に伴う設計変更等	社会情勢の変化等により、事業計画の変更が生じると、設計の見直し等により追加的なコストが発生するリスクがある。			市が提示した条件の変更等に係るものは市のリスク負担とする。	
					上記以外の事由によるものは事業者のリスク負担とする。	
資金調達リスク	資金調達の未達	施設建設、運用をするのに必要となる資金を調達できず施設建設、運営開始が遅延もしくは実施不能となるリスクがある。			本事業は BOT 方式であることから資金調達リスクは事業者が負担する。	
公的支援不履行リスク	補助金、助成金の未獲得	施設建設、運営に係る補助金、助成金を獲得できずに事業者の費用負担が増大するリスクがある。			公的支援制度の活用については事業者において行うものとする。	「ふるさと融資制度」の活用を希望する民間事業者に対しては、必要な範囲で市として協力する。

リスクの種類	概要	リスク分担		リスク分担の考え方	備考
		市	事業者		
<b>建設段階</b>					
地元調整リスク	用地確保の遅延、建設反対運動等による建設、事業開始等の遅延	施設の設置に当たっては、地元調整が不可欠であり、地元調整が予定どおり進まないで建設、事業開始が遅延するリスクがある。			本事業は「公の施設」の整備であることから施設の立地に関しては、市が地元調整についての責任を負うこととする。
		工事の実施に伴い、工事の実施方法等について地元の反対、苦情等が発生するリスクがある。			工事の実施に係るものについては事業者のリスク負担とする。
許認可取得リスク	必要となる許認可の不許可	事業実施に必要な許認可等の取得が遅延、もしくは取得不能となると、事業開始の遅延、事業実施不能となるリスクがある。			施設設置及び事業の運営のために必要となるものについては事業者のリスク負担とする。
関連施設整備リスク	事業関連施設の整備遅延等	民間事業者との責任分界点までの余熱配管整備等、市の関連施設の整備が遅延すると、施設建設、事業開始が遅延するリスクがある。			関連施設の整備は市の事業であり、事業者がコントロールできないため、市のリスク負担とする。
完工リスク	完工遅延 工事未完等	工程管理の不備等による施設の完工遅延、事業者の能力不足による工事未完、不可抗力等により事業の開始が遅れるリスクがある。			工事の完工は事業者の責任であり、完工遅延、工事未完については事業者のリスク負担とする。
					不可抗力事由による完工遅延については、市のリスク負担とする。
建設費超過リスク	建設費の超過	建設時の工数の変更、資材調達価格の変更、設計変更、工期の変更等により当初見積の建設費を超過するリスクがある。			施工管理については事業者責任であり、建設費超過リスクは事業者負担とする。
工事中の事故リスク	工事中の事故、火災等	工事中に事故、火災等が発生し、施設の損壊、第三者への賠償が発生するリスクがある。			施工中の安全管理等は事業者の責任であるため、事業者のリスク負担とする。

リスクの種類		概要	リスク分担		リスク分担の考え方	備考
			市	事業者		
(建設段階つづき)						
仕様項目未達リスク		設計または施工の瑕疵によって、市の要求仕様または事業者の提案仕様を満足しないリスクがある。			性能を満足することは、事業者が負う責務の一部であるため、事業者のリスク負担とする。	
その他リスク	不可抗力による建設中断(遺跡発掘等)	敷地内での遺跡の発見等の事情により建設が中断し、完工遅延、建設費超過等が発生するリスクがある。			事業者ではコントロールできないため市のリスク負担とする。	自由提案施設に係るものについては事業者のリスク負担とする。
<b>運営段階</b>						
サービス品質未達リスク	必要稼働率未達 施設損傷等	不適切な運営によって、サービスの質を維持できなくなるリスクがある。			施設を適切に運営することは事業者の本質業務であることから事業者のリスク負担とする。	
設備更新リスク	設備更新サイクルの短期化、設備更新コストの高額化等	設備更新時期、内容の判断の適否により、設備更新サイクルの短期化、設備更新コストの高額化等が発生するリスクがある。			施設の更新周期、方法等は民間事業者の創意工夫が期待されることから事業者のリスク負担とする。	
需要リスク	入場者数の減少等	入場者数の減少等により、事業収入が減少するリスクがある。			入場者数の変動等集客リスクについては、市と事業者双方が負うこととする。	市は利用者数に関わらずサービス購入費(基本料金)を支払うこととする。事業者はサービス購入費(利用者数比例料金)部分においてリスクを負担する。自由提案施設については全て事業者のリスク負担とする。
運営費上昇リスク	燃料費、薬品費等の上昇、人件費の上昇等	燃料費、薬品費等のユーティリティ費用、人件費、点検・補修等が上昇することにより運営費が上昇するリスクがある。			物価変動以外の要因によるものについては事業者のリスク負担とする。	物価変動相当分は、あらかじめ約定した客観的な統計データを指標とする調整方式(インデックス・フォーミュラ)に基づき調整する。
					物価変動に係るリスクは事業者ではコントロールできないため、物価変動に起因するものについては市のリスク負担とする(サービス購入費の調整を行う。)	

リスクの種類		概要	リスク分担		リスク分担の考え方	備考
			市	事業者		
<b>運営段階(つづき)</b>						
エネルギー供給リスク	余熱供給の停止・バックアップ設備のトラブル等	清掃工場の運転状況によって必要な熱エネルギーが供給されないリスク、設備によって必要な熱エネルギーが確保できないリスク等がある。			清掃工場の計画外停止、運転計画変更等によって計画されていた熱エネルギーが供給されない場合、施設で消費する代替燃料費相当を市の負担とする。 施設で必要とするエネルギーを確保することは、事業者の責務である。したがって、清掃工場の計画外停止等の場合も含め、バックアップ設備の瑕疵によって必要な熱エネルギーを確保できない場合のリスクは、事業者の負担とする。	清掃工場からの余熱供給停止に備え、施設側にてバックアップ設備を設置することとする。
規制変更リスク	当該事業に関連する規制の変更	規制変更により、新たな規制に対応するためのコスト負担が発生するリスクがある。			当該事業に関連する規制の変更に伴うものについては市のリスク負担とする。	自由提案施設に固有のものは事業者の負担とする。
税制変更リスク	当該事業に関連する税制の変更等	税制の変更等により、新たな税負担が発生するリスクがある。			当該事業に関連する税制の変更に伴うものについては市のリスク負担とする。	自由提案施設に固有のものは事業者の負担とする。
環境リスク	周辺環境の悪化等	事業の運営に伴い、ボイラの排煙、排水等による環境の汚染、来場者の車等による交通環境の悪化等のリスクがある。			環境対策等、事業運営に係るものは事業者で対応すべき事項であるため、事業者のリスク負担とする。	
事業破綻リスク	事業の破綻	事業運営が破綻し、事業の継続が困難となるリスクがある。			BOT方式であることから事業破綻リスクは基本的に事業者が負うこととなる。	
その他リスク	不可抗力による施設の損壊等	不可抗力(地震の発生、台風等の風水害の発生等)により、施設の損壊等が発生するリスクがある。			不可抗力によるものについては市のリスク負担とする。	自由提案施設に係るものについては事業者のリスク負担とする。
<b>事業終了時</b>						
事業終了リスク	事業終了時の施設撤去にかかわるコストの増加	自由提案施設の撤去等に係るコストが想定を上回るリスクがある。			自由提案施設を撤去して現状復旧することは事業者の責務であるため、事業者のリスク負担とする。	

